

岡山県就職応援コーディネーター（岡山）  
採用試験受験案内

令和8年2月25日

岡山県産業労働部労働雇用政策課  
〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号  
直通電話 086-226-7391

岡山県産業労働部労働雇用政策課では、就職応援コーディネーター（地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定により任用される短時間勤務会計年度任用職員）を次のとおり募集します。

記

1 勤務場所、任用期間、業務内容、応募資格等

(1) 勤務場所

岡山県産業労働部労働雇用政策課（岡山市北区内山下二丁目4番6号）

(2) 採用予定人数

1名

(3) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※任用日から1か月間（延長の場合あり）は条件付採用となります。

※任用期間の満了をもって退職となります。

※任用期間満了後、同一の職が設置される場合は、能力実証を行った上で、再度任用される場合があります。

(4) 業務内容

- ・ 県内企業への就職希望者等との面談及び企業への斡旋が適当と認める人材の登録、就職相談
- ・ 県内企業の人事担当者等との面談及び人材確保が必要な企業及び求人の登録
- ・ 登録した企業と求職者のマッチング
- ・ 大学生や岡山県への移住希望者等を対象とした面接会や説明会等における就職相談
- ・ 大学訪問や県内の市町村訪問、企業訪問等による情報発信や情報収集
- ・ 岡山県へのU I J ターン就職及び岡山県内大学生等の県内就職促進に資する活動の提案・実施
- ・ その他知事が必要と認める事項

(5) 応募資格

- ・ 岡山県内企業への就職を支援する上で必要とする基本的知識や、職業紹介等に必要と能力を持ち、本業務に活かせるような実務経験を有する者（年齢、学歴不問）
- ・ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者（次に該当しない者）
  - \* 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - \* 岡山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者など
- ・ Word、Excel、PowerPoint 等のパソコン操作やインターネットを活用した業務の処理能力を有する者（基本的な事務処理ができる程度）

## 2 勤務条件、報酬等

### (1) 勤務日及び勤務時間

毎週月～金曜日のうち4日、9時00分から17時15分まで  
(うち休憩時間60分)

※勤務時間は1日7時間15分(原則週29時間)、勤務日数は原則週4日(月18日以内)となるよう割り振ります(公務の都合により、他の勤務日及び勤務時間に振り替えることがあります)。

※所定の勤務時間を超えて勤務していただく必要がある場合は、事前命令により時間外勤務を行っていただきます。

### (2) 週休日

勤務が割り振られていない日とします。

### (3) 年次休暇(有給)

週の勤務日数(週以外の期間により勤務日数が定められている場合は年の勤務日数)、任用期間及び県のいずれかの職に引き続き在職していた期間(勤務実態が継続している場合は通算)に応じて、会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則(令和元年岡山県人事委員会規則第26号。以下「規則」という。)に定める日数が任用時に付与されます。

### (4) 年次休暇以外の休暇等

ア 規則に定める要件を満たす場合は、有給又は無給の休暇等を取得できます。

- ・ 有給(公民権行使、官公署出頭、災害による現住所滅失等、災害等による出勤困難・退勤途上危険回避、忌引、結婚、夏季、妊産婦の健康診査・保健指導、妊娠中の通勤緩和、出生サポート、産前産後、配偶者の出産、育児参加、私傷病)
- ・ 無給(子の保育・看護、介護、生理による就業困難、妊産疾病、公務上の傷病、骨髄等ドナー)

イ 地方公務員の育児休業等に関する法律(平成3年法律第110号)及び職員の育児休業等に関する条例(平成4年岡山県条例第3号)に定める要件を満たす場合は、育児休業又は部分休業を取得できます。

### (5) 報酬等

基本報酬：日額13,520円(令和7年12月現在)

通勤に要する費用：一般職員に準じて計算し勤務日数に応じて日額で支給

※上記のほか、期末手当及び勤勉手当が支給されます。(基準日に在職している等一定の要件を満たす場合)

※上記のほか、一般職員に準じて地域手当に相当する報酬、時間外勤務手当に相当する報酬、夜間勤務手当に相当する報酬が支給される場合があります。

### (6) 社会保険等

雇用保険、共済保険(短期福祉)、厚生年金保険が適用されます。

公務上又は通勤中の災害については、労働者災害補償保険あるいは公務災害補償に準じた補償が適用されます。

### (7) その他

勤務条件の詳細については、規則によることとします。

地方公務員法に定められた服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等)が適用され、違反した場合は懲戒処分の対象となります。

営利企業への従事等の制限は適用されないため、副業等は禁止されませんが、他の仕事との兼業(他の会計年度任用職員への任用、営利企業への従事等)を行う可能性

がある場合は、事前にその旨を申し出てください。公正な職務遂行に対する疑惑や不信を招くおそれがある場合や、公務に支障を来すような長時間労働となる場合は、一定の制限を課すことがあります。

### 3 受験申込みの受付

- (1) 受付期間 令和8年2月25日(水)から令和8年3月9日(月)まで  
郵送の場合は、3月9日(月)必着  
封筒の表に「会計年度任用職員(就職応援コーディネーター(岡山))  
採用試験」と朱書きしてください。なお、郵送事故が発生した場合の責任は負いません(追跡可能な発送方法が望ましい)。
- (2) 受付時間 8時30分から17時まで(土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く)
- (3) 受付場所 〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号  
岡山県産業労働部労働雇用政策課雇用対策班
- (4) 提出書類 各1通  
履歴書(別紙様式1)  
学歴・職歴確認書(別紙様式2)  
職務経歴書(別紙様式3)
- (5) 注意事項 他の仕事との兼業(他の会計年度任用職員への任用、営利企業への従事等)を行う可能性がある場合は、事前にその旨を申し出てください。公正な職務遂行に対する疑惑や不信を招くおそれがある場合や、公務に支障を来すような長時間労働となる場合は、一定の制限を課すことがあります。

- 4 選考方法 応募受付後、書類審査を行った上で書類審査通過者を決定し、採用試験(口述試験)を実施します。  
(書類審査結果は労働雇用政策課から本人へ連絡します。)

### 5 採用試験

- (1) 試験日時 令和8年3月16日(月)(時間は書類審査通過者に後日ご連絡します。)
- (2) 試験会場 岡山県庁本庁舎9階(岡山市北区内山下2-4-6)
- (3) 試験内容 面接(業務遂行能力、人柄等に関する口述試験)
- (4) 必要な物 筆記用具を持参してください。
- (5) 合否決定 試験順位により「採用予定者」を決定します。ただし、一定の基準に達しない場合は不合格とします。  
試験結果により採用予定者とならなかった方のうち、一定の基準に達する方は「採用候補者」となることがあります。詳しくは、「(8) 採用予定者及び採用候補者」をご確認ください。
- (6) 合格発表 合格、不合格にかかわらず、郵送で通知します。
- (7) その他 試験の結果については、個人情報保護に関する法律(平成15年法律第57号)第69条第2項第1号の規定により、保有個人情報の本人提供の申出をすることができます。提供することができる個人情報は、受験者の本人の得点及び順位で、合格発表の日からおおむね1か月間、受験申込先において受け付けますので、本人確認書類(免許証等)を持参してください。

(8) 採用予定者及び採用候補者

区分	内容
採用予定者	「1(3) 任用期間及び2 勤務条件、報酬等」に記載する内容により採用され、勤務していただきます。
採用候補者	<p>試験結果により採用予定者とならなかった方のうち、一定の基準に達する方は採用候補者とします。採用候補者は、採用予定者の内定辞退や取消等により欠員が生じた場合に、試験順位に基づき、採用されます。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・電話等により採用の意向を確認した上で、採用手続きを行いますので、連絡がとれない場合は採用されないこともあります。</li><li>・採用候補者の有効期間は、今回の採用試験における合格発表日から令和8年3月31日までとします。有効期間内に採用に係る連絡がない場合、採用されることはありません。</li><li>・欠員の発生状況によっては、採用に至らない場合があります。</li></ul>